

# 未来

人権教育啓発シリーズNO.2



★今年2月から3月にかけて元患者の家族が国に賠償と謝罪を求めて提訴したニュースや、4月に「ハンセン病隔離施設」について最高裁が謝罪したニュースが大きく取り上げられました。ご記憶の方もいるのではないのでしょうか。

★今年6/19～6/25が「ハンセン病を正しく理解する週間」です。

## ハンセン病問題の歩み

ハンセン病とは、らい菌により、手足などの末梢神経が麻痺したり、皮膚や目などが侵されたりする病気です。感染力は極めて弱いものの、顔や手足など体の一部が変形する後遺症が残るため、差別の対象とされてきました。

中世～近世：定住することができず、人里離れた所や神社仏閣に身を寄せたり放浪したりする人が多かった。

明治後期（1900年代）～昭和前期（1940年代）：  
患者を強制的に収容し、療養所から一生出られなくする**隔離政策**が行われる。

→「**恐ろしい**」というイメージが植え付けられ偏見や差別が一層助長された。

昭和前期（1940年代）～平成8年（1996年）：  
**有効な薬が開発され、治療法が確立されたが、患者の隔離政策が継続された。**

平成8年（1996年）：「ライ予防法」という法律が廃止され、患者隔離政策に終止符が打たれた。  
**今からわずか20年前のこと！！**

現在：ハンセン病に関する「DVD」や書物等の教材が作成され、小中学校で正しい知識を伝える授業が行われています。



（公益財団法人 日本科学技術振興財団 2013年発行パンフレットより）

### 【隔離された患者の被害】

- 親きょうだいと一緒に暮らせない。
- 家族に迷惑がかかることを心配し、実名を名乗れない。
- 結婚しても子どもを生むことが許されない。  
→断種手術・墮胎手術
- 一生療養所から出て暮らせない。
- 死んでも故郷のお墓に埋葬してもらえない。  
→療養所の中の納骨堂に納められている。



栗生楽泉園の墮胎児供養塔



栗生楽泉園の納骨堂

- 病人にもかかわらず、療養所の中で重労働を強いられてきた。

### 【家族の被害】

- 親きょうだいと引き裂かれる。  
→親戚をたらい回しにされ、冷たくあしらわれたケースも。  
自分が使ったお箸や茶碗を捨てられた人も・・・
- 近所から村八分にされる。
- 学校でいじめられる。
- 仕事を辞めざるをえない。
- 交際や結婚を取り消される。
- 差別から身を守るため、**病気である肉親の存在を隠す。**  
→行き先を偽って会いに行く。  
疎遠になってしまう負い目・・・  
嘘をつき続ける負い目・・・
- 「こんな思いをするのは〇〇のせいだ」と**自分の肉親を嫌い恨んでしまう。**など

## 同じ過ちを繰り返さないために

元患者の方や家族の方が受けてきた被害は、私たちの想像を絶するものです。この問題は、人はいったん恐怖心が芽生えると、激しい差別をしてしまうということを示しています。同じ過ちを繰り返さないためにも、正しい知識を得ること・冷静に行動することの大切さを忘れないでほしいものです。